

社債券等の売買高が百億円以上の銘柄の発行者
(2025 年 7 月 1 日 ～ 2026 年 6 月 30 日)

2026 年 7 月 31 日
日 本 証 券 業 協 会

(社債券の発行者名)

野村ホールディングス株式会社
株式会社野村総合研究所
野村不動産ホールディングス株式会社
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ
三菱HCキャピタル株式会社
株式会社ジャックス
株式会社三井住友フィナンシャルグループ
株式会社三井住友銀行
三井住友ファイナンス&リース株式会社
株式会社大和証券グループ本社
株式会社みずほフィナンシャルグループ
株式会社みずほ銀行
みずほリース株式会社
株式会社オリエントコーポレーション (※)
SBIホールディングス株式会社
NECキャピタルソリューション株式会社

以 上

(注1) 本ページにおいて公表の対象としている発行者は、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第153条第1項第4号ハ(1)の規定を満たすため、会員が報告を行った銘柄の発行者です。すべての銘柄の発行者について、公表の対象としているものではありません。

(注2) 名称の右横に(※)が付されている社債券の発行者は、2025年7月1日から2026年6月30日の社債券の売買高の合計が120億円未満の発行者です。
投資法人債券については、売買高にかかわらず、発行者の名称の右横に(※)が付されることはありません。